

## 令和7年度第1回京都府外国籍府民共生施策懇談会 議事概要

### 【外国人材】

- ・技能実習制度から育成就労制度への移行で、一定条件下の転籍が可能になる見込みであることを踏まえ、市町村レベルのワンストップ相談窓口や日本語教育体制の整備等、京都が外国人に選ばれる地域となるための環境整備が必要である。
- ・育成就労制度の導入により、日本語学習の義務が課される可能性がある中で、学習先として指定されている認定日本語教育機関が極めて不足している。日本語を学べる環境整備を検討する必要がある。

### 【防災】

- ・外国人への配慮が押し付けにならないためにも、外国人と日本人と一緒に防災課題を考え、実践していくことが重要である。また、愛媛県松山市の事例のように、防災ワークショップのような「防災と言う防災」と、国際こども食堂のような「防災と言わない防災」の参加者が相互に関与していくことで、それぞれの活動の推進に繋がっていく。
- ・京都府の災害時支援の取組は、外国人を支援対象として扱うものが中心だが、岡山県総社市、愛媛県松山市の事例のように、外国人を地域防災の担い手として育成する取組も必要である。
- ・外国人住民の生活に近い市町村が、もっと積極的に外国人の防災活動にコミットメントしていくのが良いのではないか。
- ・実際に顔の見える関係を構築するということが重要で、現在は日本語教室がその大きな役割を果たしているが、外国人住民と地域の自主防災組織が繋がりを持つことも重要であり、京都府としてバックアップが必要である。

### 【実態把握】

- ・実際に課題を多く抱えている外国人は、言語の問題もあり、このような意見を集約する場に参加することが難しく、当事者のニーズの把握について検討する必要がある。
- ・外国人統計に関して、全体の外国人比率が紹介されることが多いが、若年の外国人就労者の増加を背景に、20代～30代の外国人比率が高くなっていることが現在の日本の特徴で、今後の施策を考えるにあたってデータの可視化が必要である。
- ・国際課で集計している市町村の在住外国人数のデータについて、可能であれば各市町村別の国籍と在留資格のクロスデータを取ってほしい。
- ・10～20年後を見据え、将来どのような在留資格の分布になるかを予想しながら、生活基盤をどのように支えていくかを議論するため、外国籍府民に関する実態調査を実施し、その結果を基に京都府の方針を検討するべきである。

### 【地域との共生】

- ・外国人住民と地域の接点として日本語教室が多くの機能を果たしているが、日本語を学ぶ以外の形で交流したいという外国人や支援ボランティアは多い。ヨーロッパで実施されている外国人を積極的にスポーツクラブに繋げるプログラムのように、多様な地域との繋がりの方を模索していくことが必要である。
- ・外国人を支援対象として捉え続けていると、京都府総合計画の 2040 年に実現したい姿にある「地域の担い手・働き手」という存在にはならない。外国人がスポーツ、防災、音楽など多様な分野で、社会の担い手として活躍できる環境づくりが重要である。
- ・「支援」や「異文化理解」という表現は、働き手として必要とされており、地域に貢献する存在でもある外国人が、常に支援される側、理解される側であるという誤解を生むため、Win-Win な関係構築を促す表現の工夫が必要である。
- ・京都府の外国人増加率は、特別永住者を除いた中長期在留者に限ると全国平均を大幅に上回っている。労働力の不足が予想される中、外国人就労者の受入れに伴う外国ルーツの子どもの問題など、地域社会との共生課題を真剣に受け止めないといけない時期に来ており、専門部署、方針、予算措置が必要であると考えている。

### 【施策懇談会】

- ・本懇談会の位置づけについて、これまでの懇談会では、一定のテーマを設定し、必要な施策について提言するという形で進められていたが、今回はその位置づけが見えにくい。委員にはどのような役割が期待されているのか。
- ・懇談会の基本的な位置づけは、委員それぞれの立場から自由に意見を出し、それを府政に反映していくことにあるが、テーマやアウトプットの方向性を示していただくにより議論しやすい。

### 【その他】

- ・困っていることに気が付かない、行政サービスにアクセスできていない人に対して、相談を待っているのではなく、こちらから様々な情報を提供していくアウトリーチ支援が必要である。
- ・留学生だけではなく、技能実習や特定技能で来た人の定着支援も重要である。留学生という枠だけではなく、もっと対象を広げ、多文化共生推進事業の柱として位置づけ直すことが求められている。